

社会事業研究所所員 各位  
大学院生 各位

学校法人日本社会事業大学  
社会事業研究所長

新型コロナウイルス対応策における  
オンラインによる調査研究に関する倫理申請について

今般の新型コロナ禍は、所員、院生各位の研究活動にも様々な影響を及ぼすことが予想されます。とりわけ、訪問によるインタビュー調査等については、感染予防対策の観点から、従来の対面に代わる新しい研究手法の一つとして、オンラインによる調査を選択せざるを得ない場合が生じることが考えられます。

しかし周知の通り、オンラインの導入をめぐっては様々なリスクも指摘されており、研究領域への採用に際しても、慎重な検討とセキュリティ等への十分な配慮が求められるところです。

こうした現況を踏まえ、研究倫理委員会は、オンラインによる調査を推奨する立場ではありませんが、この度、所員、院生各位にオンラインによる調査に関する倫理申請ガイドラインを提示し、リスク対策の徹底と倫理審査の平準化を図ることと致しました。

就きましては、今後、オンラインによる調査研究の計画に関する新規・変更の倫理申請に際して、下記の点にご留意を賜りたく、何卒宜しくお願い申し上げます。

記

- 1) オンラインによる調査の申請に際しては、申請書及び「同意説明書」に、用いるオンラインツールの機能や特徴を踏まえて、以下、明記をお願い致します。
  - (1) オンライン調査を用いる理由
  - (2) 調査方法における位置づけ
  - (3) 利用に際して、プライバシーポリシーや各社のデータ利用に関する規程等の確認
  - (4) 調査協力者に対するセキュリティや機能等に関する十分な説明
  - (5) オンライン調査により予測される危害または不利益、及びそれらに対する配慮
  - (6) セキュリティ上の配慮
  - (7) データの録音・録画について
  - (8) データの保管方法
  - (9) 同意書、同意撤回書等の授受の方法
  
- 2) Zoom の利用に際しては、以下、「Zoom 調査に関する倫理申請ガイドライン」をご参照の上、申請書類の作成をお願い申し上げます。

## 「Zoom 調査に関する倫理申請ガイドライン」

### (1) Zoom によるオンライン調査を行う理由

- Zoom によるオンライン調査を用いる理由が明記されているか。
- 申請書「研究・調査の方法」に明記されているか。

### (2) 調査方法における Zoom 調査の位置づけ

- 訪問調査等の補完的（限定的）に用いるのか、単独で用いるのか。
- 申請書「研究・調査の方法」に明記されているか。

### (3) Zoom 利用に際してプライバシーポリシーや規程等を確認したか。

- 利用に際して、Zoom のホームページで公開されているプライバシーポリシーやデータ利用に関する規程、「Zoom ミーディングを安全に実施するための 10 の方法」等を読んだ上で、利用上の注意を確認したか。
- 申請書「研究・調査の方法」に明記されているか。
- 調査協力者への「同意説明文書」に明記されているか。

### (4) 調査協力者に対する Zoom のセキュリティや機能等に関する十分な説明がなされているか。

- セキュリティ上のリスクがあること。
- 通信量が発生すること。
- 研究者及び調査協力者の双方に録画・録音機能があること。
- 申請書「研究・調査に対する説明及び同意」に明記されているか。
- 調査協力者への「同意説明文書」に明記されているか。

### (5) Zoom を用いる際の予測される危害または不利益、それに対する配慮がなされているか。

- インタビュー時間が長時間にわたる場合、身体的疲労（眼精疲労等）に対する配慮がなされているか。（適宜休憩をとる、目薬をさす等）
- 通信量への配慮がなされているか。（必要であれば、画面を off にする、スピーカービューにして通信量を抑える等）
- 申請書「（予測される危害・不利益を防止軽減するための配慮）」に明記されているか。
- 調査協力者への「同意説明文書」に明記されているか。

### (6) Zoom を用いる際のセキュリティ上の配慮

- 調査協力者に対して、インタビュー内容が漏れないための、時間や場所への配慮がなされているか。（相談室や密室を使用、イヤホンの使用等）
- 研究者も、他者不在の空間で行うなど時間や場所への配慮がなされているか。

- ミーディング ID とパスコードによる入室、「待機室」の利用を原則とする。
- 最新版の Zoom を用いる。
- 個人情報や重要情報は Zoom で発信しない。
- 調査協力者への「同意説明文書」に明記されているか。

#### (7) データの録音・録画

- Zoom のレコーディング機能を用いるのか、それとも、IC レコーダー等の外部録音装置（録音機能のある機器を含む）を用いるのかを、明確にする。
- 録音・録画や静止画撮影をする場合は必ず研究者が行い、調査協力者において行わないことを、予め双方で確認しておくこと。
- 録音・録画したデータはローカルデバイスに保存すること。（クラウドにデータの保存、あるいは、クラウドでのデータ受け渡しは、原則として行わない。やむを得ず保存する場合は、研究者が暗号化して保存すること。）
- 申請書「名簿、データ等の保管方法」に明記されているか。
- 研究協力者への「同意説明文書」に明記されているか。

#### (8) データの保管方法

- 録画・録音データは、長期保存（10年間）が可能な USB メモリー、或いは外付け HDD や外付け SSD 等に保管する。
- 申請書「名簿、データ等の保管方法」に明記されているか。
- 研究協力者への「同意説明文書」に明記されているか。

#### (9) 同意書や撤回書等の授受の方法

- 同意書や撤回書等の授受は、紙ベース、または PDF にて行う。
- 申請書「研究・調査に対する説明及び同意」に明記されているか。
- 調査協力者への「同意説明文書」「同意撤回書」に明記されているか。

以上